



我孫子市
Abiko city

令和8年9月8日
報道提供資料

地方税以外の公金のキャッシュレス納付 スタート

令和8年9月24日から地方税以外の公金でも「^{エル・キューアール}eL-Q R（地方税統一 QR コード）」付き納付書を用いたキャッシュレス納付がスタートします。

納付書に付された eL-QR を読み取ることで、地方税共同機構が管理・運営する「eL お支払サイト」からクレジットカード、インターネットバンキングなどでの納付、スマホ決済アプリを通じたキャッシュレス納付、eL-QR に対応する全国の金融機関での納付が可能となります。

対象となる主な公金

後期高齢者医療保険料、介護保険料、行政財産使用料、道路・河川の占用料、土地賃借料、保育料、その他利用料など一般会計及び特別会計の公金

※地方税の納付は、令和5年4月1日から「eL-QR」を活用しています。

利用可能な納付方法

- ・金融機関窓口
- ・地方税お支払サイト ※令和8年9月24日より「eL お支払サイト」に名称変更
クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）、ペイジー（ATM 等）
- ・スマートフォン決済アプリ ※寄附金など一部対象外の公金があります。



※QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【問い合わせ】

我孫子市 企画総務部 行政管理課

担当：高橋

電話：04-7185-1111（内線50282）